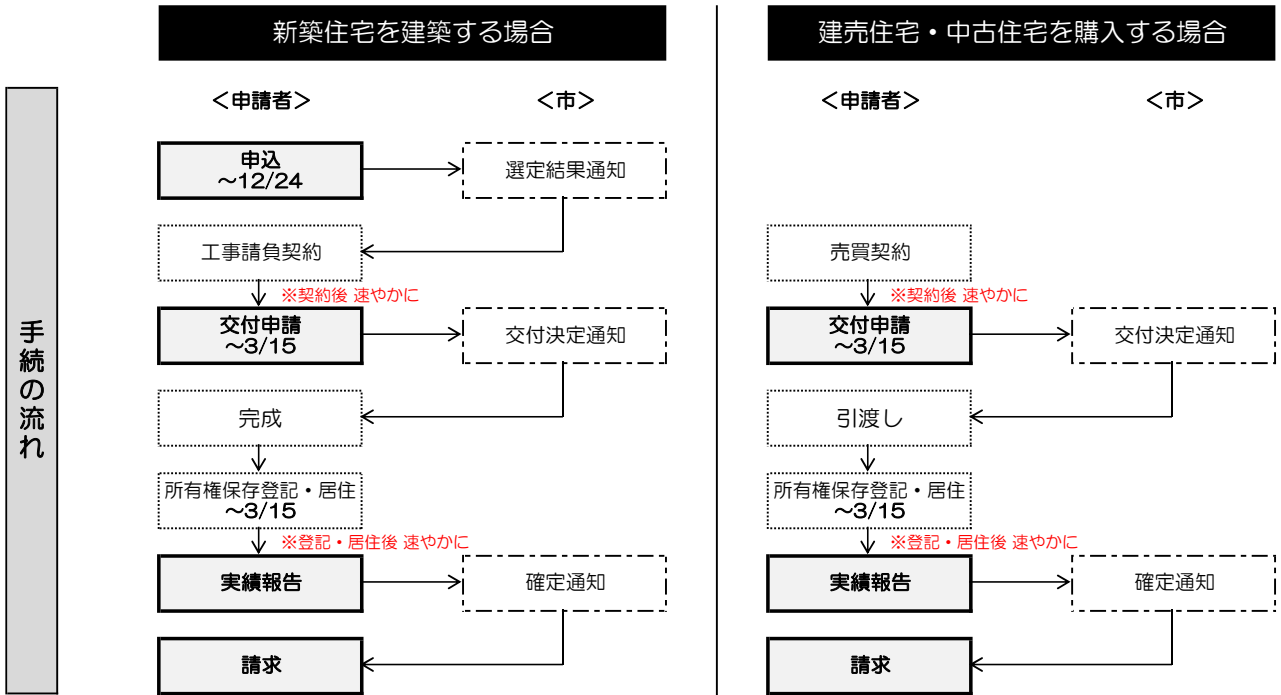


新住宅取得推進事業の流れ



※必ず工事請負契約前に申込書を提出してください。
※補助金交付額は交付申請後に決定します。

※必ず住宅引渡し前に交付申請書を提出してください。

申込	<p>申込書 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図及び各階平面図 ・身分証明書の写し
交付申請	<p>交付申請書 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配置図、各階平面図及び立面図 ・工事請負契約書の写し ・事業費内訳書（補助対象事業費の内訳が分かるもの） ※納税証明書（市税に滞納なし） ・新婚夫婦であることを確認できる書類（戸籍謄本等） （新婚夫婦に該当する場合） ※転入者であることを確認できる書類 （戸籍の附票、住民票抄本等） ・支出証拠書類（契約締結前の支払がある場合）
実績報告	<p>実績報告書 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程（着工前、基礎工事、建て方等）及び工事完成の現況 （台所、風呂及び便所を含むもの並びに外観）が分かる写真 ・支払調書（様式第7号）及び支出証拠書類 ・当該住宅の全部事項証明書 ・誓約書（様式第8号） ※住民票謄本
	<p>交付申請書 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図、配置図、各階平面図及び立面図 ・売買契約書の写し ・事業費内訳書（補助対象事業費の内訳が分かるもの） ・当該住宅の写真（台所、風呂及び便所並びに外観） ・当該住宅が耐震性を有することを確認できる書類 （着工年月が分かる書類、耐震診断報告書等） ・耐震改修誓約書（様式第5号） （耐震性を有することを確認できない場合） ・身分証明書の写し ※納税証明書（市税に滞納なし） ・新婚夫婦であることを確認できる書類（戸籍謄本等） （新婚夫婦に該当する場合） ※転入者であることを確認できる書類 （戸籍の附票、住民票抄本等） ・支出証拠書類（契約締結前の支払がある場合）
	<p>実績報告書 添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払調書（様式第7号）及び支出証拠書類 ・当該住宅の全部事項証明書 ・誓約書（様式第8号） ※住民票謄本 ・当該住宅の補強診断計算書の写し （交付申請時に耐震改修誓約書を提出した場合）

※公簿での調査に同意すれば添付省略となる場合があります。